

犯罪や非行をした人の更生や社会復帰を支援する

保護司

詳細 福祉政策課 ☎ 058-383-1358

保護司とは

「保護司」は、犯罪や非行をした人（保護観察対象者）の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。保護観察官と協力して、保護観察対象者の再犯防止や、安心・安全な地域社会を作るために活動しています。

保護観察対象者への対応に悩んだり、困難なケースがあったりすると、地域の保護司同士で協力して、解決しています。

保護司の活動は大きく分けると、次の3つです。

【保護観察】

保護観察対象者と面接を行い、指導や生活の助言、教育・就労の支援などを行い、立ち直りを助けます。

【環境調整】

保護観察対象者が社会復帰できるよう、身元保証人や住所地の調整など、受入態勢を整えます。

【推進活動】

犯罪や非行をなくすため、「社会を明るくする運動」などの機会を通して、安全で安心な社会を目指す活動を行います。

市内で啓発活動を実施します

【第76回社会を明るくする運動 街頭啓発活動】



この活動は、保護司と各務原地区更生保護女性会などが協力して行います。

市内ショッピングセンターなどで、啓発グッ

ズを配布し、犯罪・再犯防止を呼びかけます。お立ち寄りいただき、安心・安全な地域社会などについて、考えてみてください。

日時 7月1日(水) 16:00～

場所 下記5店舗

- ▶ アピタ各務原店（鵜沼各務原町8）
- ▶ イオンモール各務原インター（那加萱場町3）
- ▶ コノミヤ鵜沼店（鵜沼東町1）
- ▶ ザ・ビッグエクストラ各務原鵜沼店（鵜沼西町3）
- ▶ マックスバリュ各務原店（蘇原花園町1）

保護司になりませんか

保護司として活動する河田吉彦さんと池戸尚子さんに、保護司としての活動や、やりがいなどを聞きました。

保護司として活動する上で、穏やかであることと、人の話を聞くことが大切です。

保護観察対象者を支えたい方、地域への貢献をしたい方、河田さんや池戸さんとともに、保護司として活動してみませんか。興味がある方は、福祉政策課へご連絡ください。



社会に貢献したいという思いを！



かわだ よしひこ
河田 吉彦さん

保護司として約7年活動しています。引き受けたきっかけは、身内の方が保護司として活動しており、後任に推薦されたからです。社会貢献や、更生を目指す方の手助けがしたいと思い、保護司になることを決めました。

保護司になって、再犯防止の指導をしていくことはもちろんですが、社会復帰を手助けする立場として、自身も恥ずかしくない生活を心がけるようになりました。

担当する保護観察対象者には、約束を守るなど、当たり前のことを当たり前にするよう、指導しています。

保護観察対象者が無事保護期間を終えられた時は、お役に立ててよかったと思います。

保護司仲間と協力しながら活動しています！

保護司として約5年活動しています。保護司になったきっかけは、地域の先輩保護司から誘われたことです。尊敬している方からの誘いということもあり、保護司として活動してみようと考えました。

保護司になったばかりのころは、わからないことが多く、不安でした。しかし、研修で知識をつけ、先輩保護司からのアドバイスをいただくことによって、少しずつ自信を持って保護観察対象者との面接に臨めるようになりました。

担当している保護観察対象者が、就職できた、免許がとれたなどの話を聞くと、うれしいです。



いけど ひさこ
池戸 尚子さん